

湖西市監査委員公告

地方自治法第199条第9項の規定により監査の結果に関する報告を次のとおり決定したので、同項の規定により公表します。

令和4年3月22日

湖西市監査委員 墨 岡 秀 治

湖西市監査委員 柴 田 一 雄

令和3年度行政監査の結果に関する報告

第1 準拠した基準

この監査は、湖西市監査基準に準拠して実施しました。

第2 監査の種類

この監査は、湖西市監査基準第4条第1項第4号の行政監査です。

第3 監査の対象

自動体外式除細動器（以下「AED」という。）は、平成16年（2004年）に緊急時において非医療従事者の使用が認められたことで、公共施設における設置が一般化しており、国からは適切な維持管理について通知※1されています。

本市においても、「公共施設におけるAEDの設置・管理が適切に行われているか」などを監査するため、令和3年12月末日現在において、市が保有するAEDの設置・管理等を監査の対象としました。

※1 自動体外式除細動器（AED）設置登録情報の有効活用等について 他
（平成27年8月25日付け厚生労働省医政局長通知）

第4 監査の着眼点

監査は、次の着眼点にもとづき行いました。

- (1) AEDの設置について、設置場所等は適切か。
 - (2) AEDの管理について、日常的な点検管理は適切に行われているか。
- また、消耗品等の定期交換は適切に行われているか。

(3) A E Dの設置表示及び情報提供について適切に行われているか。

(4) A E Dの操作方法の習得は適切に行われているか。

第5 監査の主な実施方法

1 予備監査

事務局職員が行い、提出資料（以下調査表）を通覧して異常事項や例外事項がないかを確認しました。

2 監査委員監査

調査表の内容と契約書等の写しで得た情報により、着眼点をもとに監査を行いました。

また、調査表をもとにA E Dの設置場所の状況を確認しました。なお、実査は、主に一般市民が頻繁に出入りする施設かつ、一般市民がA E Dを操作する場面が想定される施設に限定し、小中学校、幼稚園、保育園等、病院、消防関係や指定管理者が管理している施設は、調査表に基づき設置状況等の確認を行いました。

第6 監査の実施場所及び日程

監査は、監査委員事務局や各施設で、次の表に掲げる日程により実施しました。

内容		実施年月日
実施通知		令和4年1月7日(金)
予備監査		令和4年1月21日(金)～2月10日(木)
監査委員監査	証拠突合	令和4年2月14日(月)～2月15日(火)
	実査	令和4年2月17日(木)
監査の結果に関する報告決定		令和4年3月14日(月)

第7 監査の結果等

1 監査の結果

第1から第6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、本市が保有するA E Dが適切に設置、管理が行われていることが認められました。なお、A E Dの保有状況ならびに監査の着眼点ごとの内容については次のとおりです。

2 保有状況、着眼点ごとの内容と所見

【表1】AED所属ごとの保有数

(単位:台数)

部局等名	課名	保有数			指定管理者保有	設置場所
		リース	買取	計		
企画部	資産経営課	1		1		本庁舎
環境部	環境課	1		1		やすらぎ苑
	廃棄物対策課	2		2		環境センター
	下水道課	1		1		浄化センター
健康福祉部	子ども家庭課	1		1	1	子育て支援センター
	高齢者福祉課	1		1	1	はつらつセンター
	健康増進課	1		1		健康福祉センター
市民安全部	新居支所	1		1		新居地域センター
産業部	文化観光課	7		7	1	新居関所、海湖館他
教育委員会事務局	スポーツ・生涯学習課	3		3	5	地域センター等、運動施設、体育館
	図書館	2		2		中央・新居図書館
	小中学校	21		21		6小学校、5中学校
	幼稚園子ども園等	7		7		4幼稚園、1保育園、2子ども園
消防本部	消防署		8	8		—
湖西病院	管理課		2	2		—
合 計		49	10	59	8	

【表2】リース料（月額）一覧 ＜指定管理施設除く＞

部局等名	課 名	リース料	台数	リース業者
		(月額円・税別)		
企画部	資産経営課	3,600	1	A社
環境部	環境課	3,100	1	A社
	廃棄物対策課	3,100、4,000	2	A社
	下水道課	3,100	1	A社
健康福祉部	子ども家庭課	3,100	1	A社
	高齢者福祉課	3,100	1	A社
	健康増進課	3,100	1	A社
市民安全部	新居支所	2,800	1	A社
産業部	文化観光課	2,300～3,210	5	A社
		2,020	2	B社
教育委員会事務局	スポーツ生涯学習課	3,100	3	A社
	図書館	3,100	2	A社
	6小学校共通	2,290	12	B社
	岡崎中学校	3,200	1	B社
	他4中学校共通	2,290	8	B社
	4幼稚園、1保育園、2子ども園	2,020	7	B社
		計	49	

リースによりAEDを導入しているのは49台で、リース契約先は2社でした。

A社の契約は19台で平均月額リース料は約3,000円、B社の契約は30台で平均月額リース料は約2,200円でした。A社とB社のリース金額の差は契約開始時期により多少異なりますが、大きく異なるものはAED機器の仕様（業者がリモートで点検確認等）に差がありました。

(1) AEDの設置について、設置場所等は適切か。

【表3】AED設置場所一覧<指定管理施設含む病院・消防除く> (単位:台数)

区 分	玄関 ホール	入口	通路	事務所	小計
庁舎等	4	1	2	3	10
地域センター等	3				3
新居関所等	1			3	4
海湖館等				4	4
図書館	2				2
小中学校	2		7	3	12
体育館	3	8			11
幼稚園保育園	4		2	1	7
運動施設				3	3
その他	1				1
小計	20	9	11	17	57

設置場所は、屋内外から手早く持ち出すことが可能な最適な場所として「玄関、ホール」が一番多く、次いで「事務所」、「通路」、「入口」の順でした。全ての箇所が5分以内に運搬が可能であるので、設置場所は適切でした。

(2) AEDの管理について、日常的な点検管理は適切に行われているか。

また、消耗品等の定期交換は適切に行われているか。

【表4】点検方法 (単位:台数)

点検表を用いて点検	○	×
	17	40

【表5】点検項目 (単位:台数)

区 分	毎日	月1回	年1回 不定期等	未実施
インジケータの確認	32	6	10	9
付属品がそろっているか確認	5	26	14	12
定期交換部品の期限確認	5	25	15	12

全てのAED機器において、調査表及び実査では耐用期間を経過したものではありませんでした。

また、点検表を使用した点検は少ないものの、正常に使用できるかを表わすインジケータの確認は高い頻度で行われていました。消耗品に関してはリース契約先が管理しているため、期限切れ前に新しい消耗品が送付されてくるので忘れることなく適切に交換されていました。

(3) AEDの設置表示及び情報提供について適切に行われているか。

【表6】「財団全国AEDマップ登録書」の登録状況

＜指定管理施設含む病院・消防除く＞ （単位：台数）

区 分	登録済	未登録
情報登録	38	19
マップ登録	27	30

設置表示については、全てのAED設置場所についてステッカー等で行われていました。

情報提供については一般の方がAEDの場所をWEB上で検索することが可能な「財団全国AEDマップ登録書」への登録と、地図上へ設置場所を示す作業は約半数にとどまっていた。これに関しては、AEDが使われる機会を増やし救命率を向上させるため、特に一般市民が利用する施設については積極的な情報提供を行うよう努めてください。

(4) AEDの操作方法の習得は適切に行われているか。

【表7】AED使用方等講習の受講状況＜指定管理施設含む病院・消防除く＞

定期受講を行っている	○	×	(単位：台数)
	34(32 施設)	23(22 施設)	
受講の頻度	年に1回	3年に1回	3～4年に1回
	26(24 施設)	7(7 施設)	1(1 施設)

操作方法の講習会を定期的実施しているのは、半数以上の32施設でした（特に小中学校、幼稚園等は定期的実施）。そのうち24の施設では、講習会を年1回は実施しています。なお、定期的な講習会を実施していない施設もAEDの操作ができる担当者が常駐しています。

コロナ禍ということもあり講習会を実施する機会が減少しているようですが、管理者はeラーニング等を含め、今後も担当者等の受講の機会を設けるよう努めてください。

3 むすび

この度の行政監査により、実査を行った市の施設においては、救急救命活動のためのAEDの使用実績が無いことが判りました。

公共施設等で突然の心停止が発生した場合、救命率向上のためには、救急隊が到着する前に現場に居合わせた職員や一般市民等による速やかな除細動（AED使用）が行われることが望ましいとされています。

設置したAEDが救急救命時に正常かつ安全に使用されるよう、機器の適切な維持管理と設置施設内の多くの職員がAEDの操作方法に関する講習を定期的に受講し、使用に万全を期すことを望みます。

R3行政監査(AED管理状況)実査記録写真

①設置表示、設置場所



本庁舎設置表示(総合窓口)



本庁舎設置場所(総合窓口横)



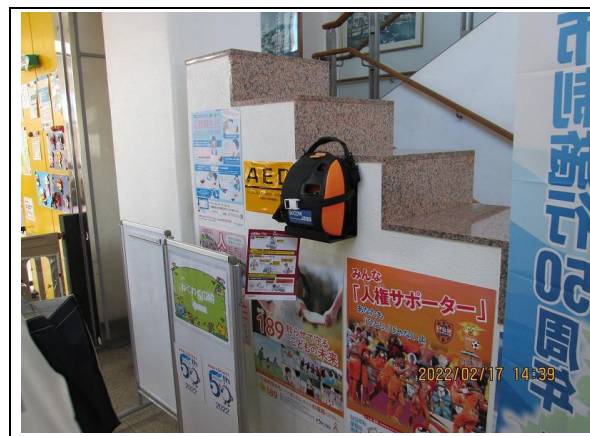
やすらぎ苑設置表示(式場入口)



やすらぎ苑設置場所(ホール横)



子育て支援センター設置表示(正面入口)



子育て支援センター設置場所(入口ホール)

R3行政監査(AED管理状況)実査記録写真



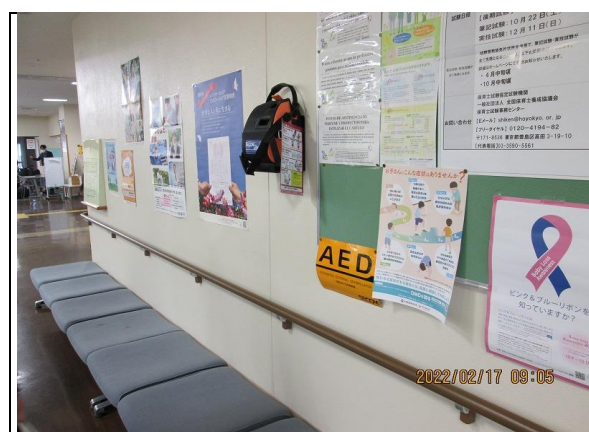
はつらつセンター設置表示(入口)



はつらつセンター設置場所(事務所横)



健康福祉センター設置表示(正面入口)



健康福祉センター設置場所(1Fカウンター前)



新居地域センター設置表示(正面入口)



新居地域センター設置場所(事務所入口)

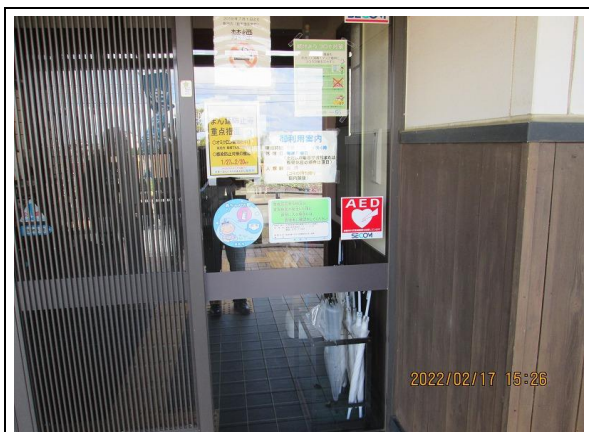
R3行政監査(AED管理状況)実査記録写真



関所史料館設置表示(受付横)



関所史料館設置場所(事務所入口)



おんやど白須賀設置表示(入口)



おんやど白須賀設置場所(入口ホール)



海湖館設置表示(入口)

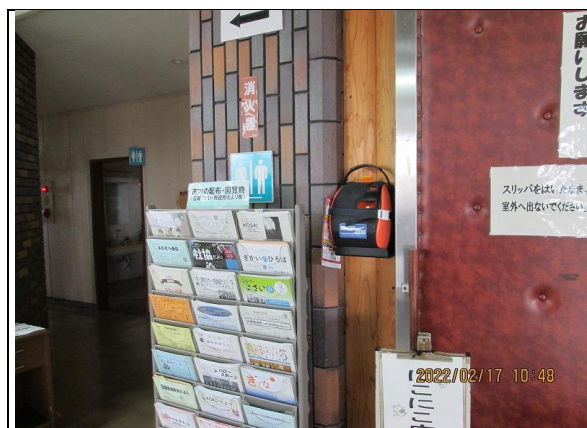


道の駅設置表示(売店レジ)

R3行政監査(AED管理状況)実査記録写真



西部地域センター設置表示(入口)



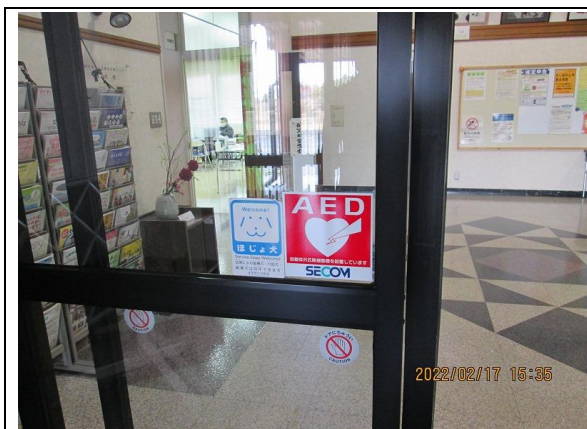
西部地域センター設置場所(1Fカウンター横)



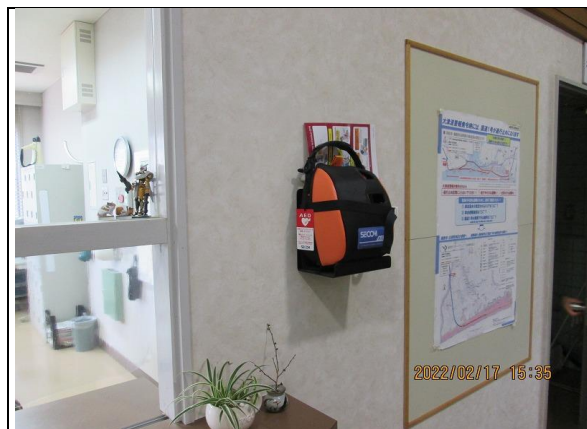
北部地区多目的研修集会施設設置表示(入口)



北部地区多目的研修集会施設設置場所(事務所)



南部構造改善センター設置表示(入口)



南部構造改善センター設置場所(事務所入口)

R3行政監査(AED管理状況)実査記録写真



中央図書館設置表示(入口)



中央図書館設置場所(1Fカウンター横)



新居図書館設置表示(入口)



新居図書館設置場所(1Fカウンター横)